

8/15 読

現実と制度のギャップ

「西原さんのこと、どうにかならないんですか」

今年5月下旬、中津市立病院（大分県中津市）の一室。社会福祉士（ソーシャルワーカー）の矢岡景子さんは、緩和ケアセンター長の武末文男さんに泣きながら訴えた。

センターにいるがん患者、西原ケイ子さん（86）の生活上の支援を担当してきた。前日、入院して60日たてば予定通り施設に移つてもうひとつ、武末さんが本人に会えた場にも同席していた。調病生活には、それでもつらい場面はあった。だが、矢岡さんが西原さんの涙を見たのは、そのときが初めてだった。

「ここにいたい」という思いがひしひしと伝わってきいて。施設に移つてもうひとつ、とが、一番いい支援なのかなと悩みました」。矢岡さんは心境を打ち明けた。



センターに入って間もない頃、友人に赤飯のレシピを教える西原さん（右手前）。「人に喜んでもらうのが好きなの」と話していた（武末さん提供）

国は、緩和ケア病棟の入院料について、入院期間が短いほど高く、長くなると下がる方式をとっている。入院期間を短くする方向だ。

病院を誘導し、在宅でのみひとりを増やして、全体の医療費を抑えるのが目的だ。お金のことはばかりではない。そこには、限られた医療設備・サービスをより多く

使うことを想定している。そのためには、限りある資源を最大限に活用する。しかし、このままでは、患者の状態が悪化する。そこで、緩和ケア病棟はホスピスと連つて、ひとりの場ではなく、苦痛な症状を和らげて状態を安定させ、在宅に戻れるようとするまでの途中継続投手のようなものにならなければならぬ。

それが厚生労働省のデザインした役割なんですね。昨年まで厚労省職員だった武末さんは、今の制度をこう説明する。

Jの地で長年、緩和ケアに取り組んできた市内の

津賀腸病院院長、深野昌宏さんは「基準に縛られ『早く退院させなければ』となるれば余裕がなくなり、患者

も、その先は——？」

「高い入院料につられ、質の伴わない緩和ケア病棟ができる」という指摘もある。医療費に限りがあるなかで、多くの関係者がジレンマを抱えている。

しかし、ここへ来て現実とのギャップを実感したのも事実だ。西原さんがセンターのケアで穏やかな日々を過ごせても、人生の最終に使えるようにしたり、住み慣れた場所で最期を迎える環境に移る」と求めざりきりになって、違段階がありきりになつて、違ふった理念がある。

それでも本意ではなかつた。身

の回りの世話ができる家族がいない人もいる。患者の自宅を訪問して緩和ケアをできる医師や看護師も足りない。「中継ぎ」ということ

してきています。

これが厚生労働省のデザインした役割なんですね。昨年まで厚労省職員だった武末さんは、今の制度をこう説明する。

Jの地で長年、緩和ケアに取り組んできた市内の

津賀腸病院院長、深野昌宏さんは「基準に縛られ『早く退院させなければ』となるれば余裕がなくなり、患者さんと人間らしい関わりがしたくてもできなくなつてしまつ」とため息をつく。

「高い入院料につられ、質の伴わない緩和ケア病棟ができる」という指摘もある。医療費に限りがあるなかで、多くの関係者がジレンマを抱えている。